

【別紙様式】

<p>奥多摩町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施する。</p>			
事業名	バス路線維持費補助事業		
総事業費 (千円)	20,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	20,000千円
事業概要	<p>①目的            広大な山林に集落が点在する地形を持ち、かつ高齢化率が50%を超える奥多摩町では、町民の移動手段として公共交通機関は必要不可欠である。地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響により路線維持のため必要となった補助金を西東京バス株式会社に対し交付することで、住民生活の核である路線バスがコロナ禍にあっても事業継続できるよう支援する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠            町内バス路線（令和2年度において災害復旧費に計上した鍾乳洞線及び東日原線を除く）に係る経常欠損額（赤字額）の平成28年度下半期から令和元年度上半期までの増減率と令和元年度下半期から令和2年度上半期までの1年間の経常欠損額（赤字額）をもとに、新型コロナウイルス感染症の影響による損害額を推計し、その額をもとに補助金額20,000千円とした。</p> <p>③交付対象            1) 交付対象者 西東京バス株式会社            2) 交付対象者の選定理由・選定方法                町内唯一の路線バス運行事業者であるため</p> <p>④期待される効果            奥多摩町におけるバス路線は、長大な走行距離に応じた乗客数が見込めないことから毎年度不採算となるが、町の人口5,038人（R2.4.1）に対し町内全路線で1日あたり延べ約500人以上を輸送しており、町民の移動手段として必要不可欠であることに変わりはない。補助金交付により路線バス運行を継続することで町民生活に与える影響（効果）は、明確に数字には表せないが、非常に大きいとすることができる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>西東京バス株式会社による奥多摩町内の路線バス運行事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う乗客数の大幅な減少により、例年と比較して、令和元年度下半期から令和2年度上半期における経常欠損額（赤字額）が大幅増となり、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>西東京バス株式会社を交付対象者として支援金を交付し、奥多摩町における路線バス運行事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		